

## いのちと健康を守る運動の前進をセンター総会

12月16日、岡山市勤労者福祉センターで、働くもののいのちと健康を守る県センター総会が開かれ、オンラインも含めて22人が参加しました。

代表委員の清水善朗弁護士が「ジャニーズの性加害、宝塚歌劇団の過労自死事件などハラスメントや医師の過労死、教職員、自動車運転手などの長時間労働の問題が報道されているが、ハラスメント対策、長時間・過重労働規制や安全防止対策が不十分なことのあらわれです。こうした中で、いのちと健康を守る運動を大きくすすみましょう」と挨拶しました。藤田事務局長が経過報告と2024年度の運動方針、財政、役員体制等を提案して、討論後、議案を決定し、役員が選出されました。



挨拶する代表委員清水善朗弁護士

討論では、高教組村田委員長が「教職員の長時間労働に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名」のとりくみについて発言。



学校では長時間労働がまん延し、病気による休職者が増え続け、若者も教職を敬遠するようになり、学級担任も確保できない「教員不足」が起きています。

この原因は教員に残業代を支給しない法律（給特法）、教員配置基準が低いことがあり、教育予算増額などの署名をすすめています。

医労連の岡山医療生協労組の岡書記長が発言。

コロナ感染でも入院出来ない「医療崩壊」や「介護崩壊」がおきました。その原因は、外国に比べても少ない医師、看護師の数、介護職員、保健師の不足があります。災害や新たな感染症のためにも、必要な医療、介護の人員体制の確保を国の責任で行うこと、公立・公的病院や保健所の拡充などが求められますが、政府はこれを実現しようとしていません。署名等を進めています。



## 県労健康講座 講演とグループ討論

## ハラスメントのない、風通しのよい職場づくり

メンタルサポート京都 公認心理師 鍛冶貝照美さんが講演

総会後に開かれた県労健康講座では、メンタルサポート京都の公認心理師の鍛冶貝照美さんが「ハラスメントのない、風通しのよい職場づくり」と題して講演。

講演の中でハラスメントに関する「事例検討」を提起して参加者がグループで討論して、出された意見を発表し、それも含めて講師から解説がありました。

## ○ハラスメント防止対策が法律で義務付けに

講師は22年4月から「労働施策推進法」が中小企業を含む全事業所で義務化されて「だれもが安心して、働ける職場環境づくり」が求められている。

職場のハラスメントには、

- ①セクシャルハラスメント
- ②妊娠、出産、育児休業等に関するもの。㊦



- ③パワーハラスメント
- ④SOG I (ソジ) ハラスメント
- ⑤カスタマーハラスメントなどを解説。

職場環境として、12のチェック項目による自己診断表を示されて、各自が職場の診断をしました。

**○相談を受けるときの心構えー傾聴**

- ①相手の心理状況に共感的に理解する (相手を尊重)
- ②相手のペースで最後まで聞く (ゆっくり丁寧に)
- ③同意や意見を求められても、言うのではなく、「相手が気持ちや考えなどを素直に言葉にして語れるように促すことなどが大切だ。

この「傾聴」を妨げるものとして「相手への好悪の感情や「先入観」があっては「信頼関係が築けない。正確に把握できない」。「同情したり、怒ったりしたりすると客観性を失う」(感情移入) ことになる。

**○業務上の指導か、パワーハラスメントかの判断**

具体的事例2例について、グループ討論をしてして祖の該当性についての意見を出し合い、それについての講師の解説がありました。

**○事実確認後の措置**

ハラスメントがあった場合

- ①行為者に注意と反省を促す
- ②当事者間の関係改善 (配置転換を含む)
- ③求めがあれば、謝罪
- ④不利益の回復、メンタル面のケア
- ⑤就業規則等の懲戒処分
- ⑥現場が再発防止となっているかの検証
- ⑦ハラスメント防止研修等の再発防止等が必要

**○ハラスメントの防止のために**

- ①率直に考えを伝える
- ②相手の価値観・人権を尊重  
アンコシャス (無意識の) ・バイアス (思い込み) をなくすること  
それをチェック例で検討
- ③周囲が傍観しない、孤立させない
- ④コミュニケーションの活性化

**「心理的安定性の高い職場」が大切として**

- ①話しやすさ
- ②助け合い
- ③「失敗があっても、やってみる」挑戦、④「新奇歓迎」 (多様性があると成長幅は広がる) の因子がある。と解説しました。これらについて以下のサイトを紹介しました。



グループ討論する参加者

講演を聞く参加者



◇メンタルヘルス対策

- こころの耳：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト ([mhlw.go.jp](http://mhlw.go.jp))
- ☆ 相談窓口、☆ ストレスチェック、☆ 5分研修シリーズ、☆ セルフチェック
- ☆ 職場復帰支援。

◇ハラスメント対策

あかるい職場応援団・職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ)の予防・解決に向けたポータルサイト- ([mhlw.go.jp](http://mhlw.go.jp))